

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

- ◇ 2023年度第1回全県分代会代表者会議
- ◇ 中教審「第2回質の高い教師の確保特別部会」
- ◇ 人勤期中央行動

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp 発行人：西村恭介 編集人：兵高教書記局

日教組第112回定期大会開催

大会宣言

3年余りにわたった新型コロナウイルス感染症により、子どもたちは制限のある生活や活動を強いられました。感染は収束しておらず、教職員や医療関係者などの緊張と業務負担は今も続いています。私たちの組合活動も制限のあるなかで、様々な工夫し運動をつなげ、今大会を迎えました。そして、多くの熱い議論を経て、本日新たな運動方針を決定しました。

子どもたちをとりまく状況は複雑・困難さを増しており、感染症の影響も指摘されています。子ども一人ひとりに寄り添った支援が必要であり、成立した「こども基本法」の趣旨を具現化する「こども大綱」の策定と実効性ある施策が求められます。また、依然として社会には多くの差別が存在し、人権が抑圧されています。私たち自身が差別の現実に深く学び「内なる差別」にむきあうことが必要です。多様性が尊重される社会、インクルーシブな社会の実現にむけ、子どもたちを主体とした教育実践を積み重ね、憲法・子どもの権利条約の理念の実現をめざすことを再確認しました。

ロシアによるウクライナ侵攻や東アジアの緊張を口実に、岸田政権は、敵基地攻撃能力保持、防衛力強化、原発回帰へと政策転換し、改憲についても強い意欲をみせています。G7広島サミットでは核抑止力の正当性を世界にアピールしました。これまでも増して国会軽視が著しく、粛々と「戦争のできる国」へ準備をすすめています。日教組は「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンのもと、広範な市民と連携し、とりくみをさらに強めていかなければなりません。

教職員の長時間労働は改正給特法施行から3年経った現在も改善していません。教職員不足の状況も加わり、現場は疲弊しており、早急な改善・解消を望む切実な声が寄せられています。長時間労働是正には、業務削減・教職員定数改善、そして給特法廃止・抜本的見直しが必要です。日教組は全国連帯のもと、組合員一人ひとりの力を結集し教職員の長時間労働是正に全力でとりくんでいくことを確認しました。

感染症対応で活動が制限されつつも、単組・支部そして分会でのとりくみ、また専門部等とのつながりによって、新採用者や臨時・非常勤教職員等、再任用者など加入促進がはかられています。新たに仲間となった職場もあります。課題解決にむけた職場の様々なとりくみをおして、多くの仲間とつながり、新たな仲間の輪を広げ、組織拡大・強化をすすめていきましょう。

本日決定した運動方針のもと、組合活動の原点である職場から運動をすすめ、日教組運動の発展と継承をはかり、子どものゆたかな学びを保障すること、教職員のいのちと健康を守ること、そして平和・人権・環境・共生を尊重する民主的な社会の実現にむけ全国連帯で運動をすすめていきます。

以上、宣言します。

2023年7月16日
日本教職員組合 第112回定期大会



団結ガンバロウ

主催者あいさつ

7月15日(土)と16日(日)の2日間、日本教育会館において日教組第112回定期大会を開催し、兵高教からは西村執行委員長が大会代議員として出席しました。全国各地から約200人の代議員が参加し、21と22年度のとりくみの総括を行い、今後2年間の方針及び当面のとりくみについて議論し、23と24年度の運動方針を決定しました。

冒頭、瀧本司中央執行委員長はあいさつの中で、頻発する地震や豪雨災害の被災者へのお見舞いの言葉を述べた上で、3年半にわたった新型コロナウイルス感染症対応について、子どもたちへの影響の懸念と医療従事者への敬意を示し、こども家庭庁発足、こども基本法の施行にかかり、子どもの権利条約の具現化をめざす教育実践、教育活動をすすめていくことの必要性を訴えました。長引くロシアによるウクライナ侵攻について即時停戦を求め、続いて、政治情勢について述べました。次に、教職員の長時間労働は正について、自身の単組執行委員時の「時間外勤務手当及び休日手当訴訟」における判決文で「教育職員が…このような時間外勤務は、…」

その後、来賓の方が代表して森永栄公務労働事務局長、佐々木さやか参議院議員(公明党文部科学部会長)、泉健太立憲民主党代表、水岡俊一参議院議員(日政連・立憲民主党参議院議員会長)より激励と連帯の挨拶がありました。

すなわち自主的に行ったものと評価するのが相当」とされ、このような教員の不当な勤務実態を必ず是正するとの強い決意のもと、日教組での運動に携わってきていると述べ、日教組では教職員の長時間労働是正のため、業務削減・教職員定数改善・給特法廃止もしくは抜本的見直しにむけ、全国連帯のもと組合員一人ひとりが参画するとりくみを今後展開していく、としました。

討論では、深刻な教職員不足、観点別評価の導入が多忙化に拍車をかけていること、ICTの活用など学校に求められる内容が増える一方で、女性参画の進捗状況、教職員の長時間労働が一向に解消されておらず、給特法の廃止が不可欠であること、外国籍教員の差別的待遇の問題、生徒指導提要改訂について、組織拡大のとりくみなどが報告、提起され、熱心な議論が交わされました。執行部提出の議案はすべて賛成多数で可決され、2年間の運動方針を決定しました。

最後に、「すべての子どもの権利を保障し、ゆたかな学びの創造をめざす特別決議」「教職員のいのちと健康が守られ、持続可能な学校の実現をめざす特別決議」「憲法『改悪』を許さず、平和で民主的な社会の実現をめざす特別決議」および「大会宣言」が満場の拍手で採択され、2日間の大会を終えました。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

中教審「第2回質の高い教師の確保特別部会」開催

7月24日、中教審「質の高い教師の確保特別部会（第2回）」が開催されました。

はじめに文科省から5つの資料について説明があり、委員による質問・意見が出されました。6月26日の第1回特別部会で「早急にとりくむべきことについて緊急提言を発出する」方向性が示されており、今回「直ちに取り組むべき施策に係る論点案」が示され、次回（8月下旬予定）で緊急提言を示すとしています。

資料2 「直ちに取り組むべき施策に係る論点案」

https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/20230721-mext_zaimu-000031074_2.pdf



各種 Web 調査にご協力をお願いします！

① 学校現場の働き方改革に関する意識調査

回答期間：8月21日（月）まで

<https://rcky.org/c/index.php/376328?lang=ja>

※上記 URL から回答ページに入るか、または右の二次元コードを読み取り回答してください。



※設問は14問で回答所要時間は20分程度です。
（回答内容によって、不要な設問は省かれます。）

※個人名・学校名が特定されることはありません。

※調査は労働調査協議会に業務委託しています。

② 2023年度青年部職場実態調査

目的：職場実態の振り返りによる課題把握、青年組合員の労働者意識の向上、要求・運動づくりに活用できる資料の作成

回答期間：9月29日（金）まで

<https://forms.office.com/r/BGSmAnXQBG>

※上記 URL から回答ページに入るか、または右の二次元コードを読み取り回答してください。



※回答の際は、学校や職場のパソコン等は使用せず、個人のパソコン、タブレット端末、スマートフォン等を使用してください。

兵高教第34次教育研究集会

とき 10月14日（土）（9:30～受付）

【全体会】10:00～12:30

【分科会】13:30～16:30

ところ 神戸市教育会館501号室／502号室

記念講演「いごちのいい学校をつくるために
～一人一人が大切にされる民生的で平和な社会に向けて～」(仮題)

講師 武田緑さん（教育ファシリテーター/Demo 代表）

※組合員以外の方がた（保護者、学生等）も参加できます。

職場、地域での声かけをお願いします。

★分科会でのレポート報告者も募集しています。

日々の実践をぜひ報告してください。

2023年度第1回 全県分会代表者会議

7月22日（土）午後、神戸市教育会館において、第1回全県分会代表者会議を開催しました。

まず、執行部より全国情勢として給特法をめぐる与野党や文科省の動向等についての説明、兵庫県内の状況の報告等があり、質疑・協議を行いました。後半は、教

特法改正にともない今年4月から実施されている「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」に関する説明を行い、教特法22条第2項に基づく研修（いわゆる承認研修）を積極的に活用するよう呼びかけました。また、勤務労働条件について問い合わせの多い事項をとりあげ、法令上の根拠

等について学習しました。参加者からは、「教職員の同僚性が失われ、協力・協働が難しくなっている」「職場の多忙化が一向に解消しない」「教職員自身、ワークルールを十分理解できていない。卒業し社会に出ていく生徒たちのためにも、まず教員自身に正しく学ぶことが大切ではないか」等の報告や意見が出され、協議し、課題を共有しました。

各種会議・学習会を通じて、教育をめぐる情勢や新たな教育課題について正確な情報を得るとともに、教職員の業務・働き方に関する法律・条例・規則等を正しく学び、分会でのとりくみに活かしていくことが大切です。今後も、組合員のみならず各種会議・学習会等への積極的参加をお待ちしています。

公務員連絡会 2023 人勤期 7.26 中央行動

7月26日（水）、公務員連絡会は日比谷公園大音楽堂に約1,500人が結集して人勤期中央行動を実施し、兵高教からは立尾仁さん（視覚特別支援分会）が参加しました。武藤議長による主催者あいさつ、連合清水事務局長の激励あいさつの後、森永事務局長が基調提起を行い、続いて国公連合、自治労、日高教より決意表明が行われました。

その後、人事院前で物価高騰の中すべての職員の賃上げを訴えるとともに、3年ぶりとなる霞ヶ関周辺でのデモ行進を行いました。



阪神支部総会・分会交流会

とき 9月2日（土）14:30～16:30（終了予定）

ところ 尼崎市立小田南生涯学習プラザ
（尼崎市長洲中通1丁目6番10号 電話 06-6488-2574）
※JR 神戸線 尼崎駅南口より東へ徒歩5分（旧小田支所）

内容 ①支部総会（支部役員体制、会計報告・予算、他）
②執行委員会報告
③分会交流会 ※ぜひご参加ください！